

静岡市外郭団体（株式会社 駿府楽市）方針書（R5～R8）

基本情報					
団体名	株式会社 駿府楽市	出資額（比率）	25,500 千円（51%）	市所管課	産業振興課
				関係課	
設立目的	本市伝統工芸品や地場産品の展示・販売、情報発信等を通じて、地場産業の振興及び地域経済の活性化を図ることを目的とする。				

1 市が団体に求める役割

長期方針：本市のアンテナショップとして地場産品等の販売・PR活動を推進し、地場産業界の市場販売機能・情報発信機能としての役割と今川・徳川の時代から培われた伝統技術を保存・継承を支援していく役割を求めます。

団体の役割	1 地場産品等の販売・市場開拓
	2 地場産品等の情報発信
	3 伝統産業の保存・継承・人材育成

団体は、上記の役割を具現化する目標を設定するとともに、その前提となる経営基盤を確立するため、経営計画を策定して事業を実施します。
市は、経営計画に基づき、団体の役割が果たされているか、経営基盤が確立されているかを評価し、必要な関与を行います。

2 市民に提供する価値（＝市としての公益性）

①	地場産品等の販売・市場開拓事業	②	地場産品等の情報発信事業	③	伝統産業の保存・継承・人材育成事業
価値（公益性）	地場産業界の経済的安定化を図り、業界全体の発展につなげます。	価値（公益性）	消費者が地場産品等を知る機会を増やし、地場産品等の認知度向上により地場産業の振興を図ります。	価値（公益性）	現在の伝統産業のルーツとなった伝統工芸に関する技術等を保存、継承し、将来を担う人材を育成します。
具体的な方法	<ul style="list-style-type: none"> 地場産品等の店舗販売（アンテナショップ機能） 催事イベントへの出店 行政や一般企業を対象に地場産品等の紹介・斡旋（外商活動） 販売活動を通じた消費者ニーズをフィードバックした新商品開発 	具体的な方法	<ul style="list-style-type: none"> 特産品展示コーナーの運営 パンフレット等、情報発信ツールの作成・活用 	具体的な方法	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】特産品展示コーナーの運営 社員による業務提案と人事評価制度の導入
施策所管課	産業振興課	施策所管課	産業振興課	施策所管課	産業振興課
施策における団体の位置付け	A（強力な活用・連携）	施策における団体の位置付け	A（強力な活用・連携）	施策における団体の位置付け	C（適度な活用・連携）

3 評価指標

①	②	③
<ul style="list-style-type: none"> 売上（駅・駿府楽市店舗・イベント・外商） 新商品開発件数（楽市×職人コラボ商品等） 	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】売上（駅・駿府楽市店舗・イベント・外商） 駅店舗レジ客数 	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】駅店舗レジ客数 社員業務提案件数